

令和元年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

亀山市地域公共交通会議

平成19年1月26日設置

フィーダー系統 令和元年6月24日 確保維持計画策定

1.協議会が目指す地域公共交通の姿 (Plan)

■地域特性（平成29年12月現在）

高低差のある地形構造であり、津市、四日市市、鈴鹿市の経済圏、生活圏に内包。人口約5万人、高齢化率約25.9%。亀山駅・関駅の徒歩圏内（1km圏内）に公共施設が多く立地。

■公共交通の現状

鉄道5駅（井田川駅、亀山駅、関駅、加太駅、下庄駅）、バス8路線（営業路線2路線、廃止代替路線2路線、市コミュニティバス6路線）、その他に乗合タクシー（H30.10運行開始）、民間タクシー、関南部地区スクールバス活用バス等。

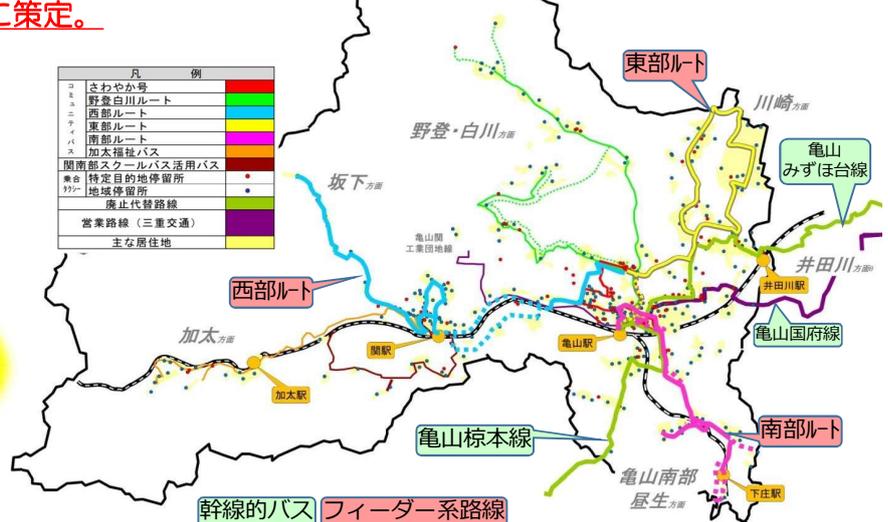
■計画策定の背景

鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな「亀山市地域公共交通計画（亀山市地域公共交通網形成計画）」を平成29年10月に策定。

■地域公共交通計画の概要

- 計画の区域 亀山市全域
- 計画の期間 平成29年度～令和3年度
- 計画の目標（地域公共交通体系の目標像）

市民生活に必要な公共交通が効率的・効果的に確保され、安全・安心で健やかに生活できるまち



- ・亀山市地域公共交通計画（網形成計画）
- ・フィーダー系統確保維持計画（東部ルート、南部ルート、西部ルート）の目標を達成するための施策・事業（抜粋）



・2019亀山勤労者ファミリーフェスタでバス乗り方教室を開催
 ・同時に鈴鹿市と連携して亀山みずほ台線、津市と連携して亀山椋本線をPR

■ 幹線的バス運行・維持

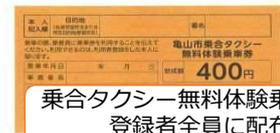
- ・隣接市と連携した利用促進啓発活動
 - ⇒津市及び鈴鹿市と連携したバス利用啓発チラシの配布
市内のイベントでみずほ台線（鈴鹿市と連携）と椋本線（津市と連携）をPR・駅を結節点とした幹線的バスとの連携
 - ⇒コミュニティ系路線の駅発着
 - ⇒市内5駅全てに乗合タクシー特定目的地停留所設置



津市・鈴鹿市と連携した幹線的バス利用啓発チラシ

■ 地域生活バス等運行・維持・再編

- ・東部、南部、西部ルートの継続運行
- ・地域との再編協議・利用促進啓発活動
- ・乗合タクシーの運行開始（H30.10～）
 - ⇒地域との連携、集中的なPR活動
 - ・まちづくり協議会と連携した停留所設置
 - ・出前トークによる乗合タクシー登録説明会の実施
 - ・広報、行政情報番組(CATV)、タウン誌等でのPR等
 - ⇒さらにH31年4月から運行時間延長、運行曜日拡大
利用促進策として、無料体験乗車券（3,000円分）を登録者全員に配布



乗合タクシー無料体験乗車券を登録者全員に配布

- ・亀山市地域公共交通計画（網形成計画）
- ・フィーダー系統確保維持計画（東部ルート、南部ルート、西部ルート）の目標を達成するための施策・事業（抜粋）



市内公共交通マップ

■ 情報提供 ・市内公共交通全体を一体的にPRする公共交通マップの作成（H30計画推進事業）

■ 利用促進誘導 ・4ルート共通回数券の作成（東部、西部、南部ルート、さわやか号）

■ 地域づくりと一体となった取組み ・地域主体のバス活用イベント

■ 鉄道の利用促進活動 ・鉄道駅とコミュニティバスの連携

■ 地域との連携強化 ・地域まちづくり協議会との連携・協議
 昼生まちづくり協議会事務局にて南部ルート回数券を取り扱い



回数券の取り扱い



バスを活用した地域主体のイベント
 老人会による食事会（東部地区南部ルート）



バスを活用した地域主体のイベント
 保育園児による見学会（昼生地区南部ルート）



利用促進啓発グッズ配布

亀山市地域公共交通計画（亀山市地域公共交通網形成計画）

【目標年次】令和3年度（実質数値は平成32年度）

【策定】平成29年10月

【目標数値】※一部抜粋

- 市内バス路線等の利用者総数（乗合タクシー含む）
310,478人〔H28〕⇒317,000人以上
- コミュニティバス路線等の利用者総数（乗合タクシー含む）
95,115人〔H28〕⇒102,000人以上
- コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数
各路線別の1便あたりの平均乗車人員数（人/便・日）〔H28〕⇒現状以上



- ・利用者総数目標数値は市内バス路線等全体でのに向けた利用者増
- ・コミュニティバス路線の1便あたり平均乗車人員の目標は現状以上

フィーダー系統確保維持計画（フィーダー系路線：東部ルート、南部ルート、西部ルート）

【策定】令和元年度第3回亀山市地域公共交通会議（R1.6.24）

【事業の目標】基本目標 **利用者数の現状維持以上**

目 標 総利用者数及び平均乗車人員1便当たり利用者数共に
平成30年度と比較し100パーセント以上

総利用者数

路線名	H30	R01	増減	達成
さわやか号	33,467	33,075	▲ 392	×
野登・白川地区自主運行バス	20,399	17,782	▲ 2,617	×
西部ルート	7,293	7,952	659	○
東部ルート	9,514	9,315	▲ 199	×
南部ルート	9,427	9,152	▲ 275	×
加太地区福祉バス	10,196	10,167	▲ 29	×
事前予約制施設送迎サービス	448	-	▲ 448	-
乗合タクシー	352	2,120	1,768	-
亀山みずほ台線	33,866	33,076	▲ 790	×
亀山棕本線	28,956	26,129	▲ 2,827	×
亀山関工業団地線	50,346	44,374	▲ 5,972	×
亀山国府線（平田亀山(A)）	41,799	41,286	▲ 513	×
亀山国府線（平田亀山(B)）	66,990	64,470	▲ 2,520	×
全路線計	313,053	298,898	▲ 14,155	×
コミュニティ系路線のみ計	91,096	89,563	▲ 1,533	×
フィーダー系路線のみ計 (東、南、西ルート)	26,234	26,419	185	○

1便当たり利用者数

路線名	H30	R01	増減	達成
さわやか号	7.7	7.5	▲ 0.2	×
野登・白川地区自主運行バス	4.4	3.8	▲ 0.6	×
西部ルート	2.5	2.8	0.3	○
東部ルート	4.1	4.0	▲ 0.1	×
南部ルート	2.7	2.6	▲ 0.1	×
加太地区福祉バス	4.6	4.7	0.1	○
事前予約制施設送迎サービス	5.4	-	-	-
乗合タクシー	1.2	1.2	0.0	-
亀山みずほ台線	6.2	6.0	▲ 0.2	×
亀山棕本線	4.2	3.8	▲ 0.4	×
亀山関工業団地線	-	-	-	-
亀山国府線（平田亀山(A)）	-	-	-	-
亀山国府線（平田亀山(B)）	-	-	-	-

※利用者数等は、営業・廃止代替路線のみバス会計年度（10月～9月）による集計

※廃止代替路線・営業路線は、運行事業者からの情報提供による集計

※事前予約制施設送迎サービスは、平成30年9月末で終了

※乗合タクシーは、平成30年10月1日に運行開始

⇒引き続き**地域と連携して意見交換や利用促進等を行い**、利用者を確保していく

課題

- 幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として継続・維持し、**コミュニティバスは、幹線的バスを補完する地域の生活軸となる路線として継続・維持**すること。
- 地域と連携し、沿線住民へさらにPRし、コミュニティバス路線の利用者拡大**につなげること。
- 乗合タクシーの定着に向け、継続してPRに取り組む必要がある**こと。
- 評価基準（3人/便・日）を下回るコミュニティバス運行エリアの対策を講じること。
- バス路線の運行継続のため、コミュニティバス**各路線の機能に合わせた適正な運賃体系に見直す必要がある**こと。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の可能性を見据えて、コミュニティバス及び乗合タクシーの安全な運行を確保する必要がある**こと。

対応方針

- コミュニティバス各路線の沿線住民等へ利用促進啓発チラシの配布等を実施するなど、今後も地域と連携・継続して利用促進活動に努め、利用者を確保し、津市、鈴鹿市にまたがる広域路線である幹線的バスの利用促進**にもつなげる。
- 東部・南部・西部ルート**の3路線を合わせた利用者数は増加傾向にあるため、引き続き、地域まちづくり協議会等を中心に利用状況の報告等の意見交換を実施**するとともに、**沿線住民への利用促進PR活動や方策を地域と共に実行**し、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する。また、野登・白川地区自主運行バスについては、路線再編に向けた協議を行う。
- 乗合タクシーの定着を図るため、地域での説明会等の開催を引き続き実施**するとともに、利用者の声なども含めて市広報で紹介し、**登録未利用者の利用につなげるなど、効果的な利用促進啓発等を実施**し、利用者増を目指す。
- 鉄道、バス、乗合タクシー等の**市内公共交通全体を一体的にPRし、各公共交通機関の機能・役割を意識した利用を啓発**し利用促進に活用する。
- 鉄道や幹線的バス路線等とも整合を図りながら、**受益者負担の適正化に関する基準等に準じてコミュニティバスの運賃改定**に取り組む。
- 運行事業者と連携して、**新型コロナウイルス感染症に対する安全対策を徹底**する。

亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

・「目標を達成するための事業」の達成状況等について

亀山市地域公共交通計画（P.58）における「目標を達成するための事業及び実施主体」		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> ■ 事業実施 ■ 連携計画からの継続実施 </div>										
事業名	事業内容	事業実施年度								実施主体		
		H29		H30		R1		R2			R3	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期			
1.幹線のバス路線運行・維持	幹線のバス運行・維持	亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山棕本線、亀山関工業団地線、さわやか号の継続運行及びサービス水準の維持									亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市（津市・鈴鹿市）	
		隣接市（津市・鈴鹿市）及びバス運行事業者と連携して、利用促進啓発活動の実施									亀山市・バス運行事業者・関係団体・隣接市（津市・鈴鹿市）	
2.地域生活バス路線等運行・維持・再編	地域生活バス等運行・維持・再編	野登・白川地区自主運行バス（野登・白川地区方面）の路線再編（白川地区方面の路線分離等）協議									亀山市・バス運行事業者・地域	
		東部ルート（井田川・川崎地区方面）の継続運行及びサービス水準の維持									亀山市・バス運行事業者・地域	
		南部ルート（南部・厚生地区方面）の継続運行及びサービス水準の維持									亀山市・バス運行事業者・地域	
		西部ルート（関・坂下地区方面）の路線再編実施（神辺地区方面経由）									亀山市・バス運行事業者・地域	
		加太地区福祉バス（加太地区方面）の継続運行及びサービス水準の維持・地域自主運行バス導入等の協議									亀山市・バス運行事業者・地域	
		関南部地区方面のスクールバスの活用継続・地域自主運行バスの導入協議									亀山市・バス運行事業者・地域	
		乗合タクシーの運行開始（H29年度：制度設計等・H30年度：運行開始）									亀山市・タクシー事業者・地域	
3.運賃体系の見直し等	運賃体系の見直し	受益者負担の適正化に関する基準等に準じた運賃体系の見直し及びバス運賃の見直し								亀山市・バス運行事業者		
	運賃収入以外の収入確保に向けた取り組み	車内広告、バス停ネーミングライツ、協賛金等の導入協議								亀山市・バス運行事業者・乗合タクシー運行事業者・関係団体		
4.公共交通利用促進	情報提供	乗継拠点における総合案内板の設置、バス停案内、乗継案内表示の充実								亀山市・バス運行事業者		
		地域の観光資源を含むバスマップ及び分かりやすいダイヤ表の作成、亀山市ホームページの充実等								亀山市・バス運行事業者		
		分かりやすいバス系統名の設定及びバス車両、バス停等への系統表示								亀山市・バス運行事業者		
		乗継拠点及び乗継案内等がインターネット検索できる仕組みの導入								亀山市・三重県・バス運行事業者		
	利用促進誘導	回数券の充実、乗継割引制度や市内全路線共通回数券の導入協議								亀山市・バス運行事業者		
		亀山駅、あいあい、その他乗継拠点における待合環境向上								亀山市・バス運行事業者		
	環境対策・バリアフリー化	バス車両の改善（低公害型車両、ノンステップバス等）	運行車両更新時に応じて							バス運行事業者・亀山市		
		バスを活用し、地域コミュニティの形成に向けた取り組みの実施（バス乗り方教室等のバスを活用したイベント開催等）								亀山市・三重県・バス運行事業者・地域		
		市のイベント時におけるバス利用促進啓発活動、商業振興等の関係団体と連携したバス利用促進活動の実施								地域・亀山市・バス運行事業者		
		地域住民による当事者意識の醸成と各種活動の実施（利用モデルダイヤ作成、バス停、付帯施設及び周辺における環境整備等）								地域・亀山市・バス運行事業者		
鉄道の利便性向上の要請と利用促進活動	鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町と連携した要望活動の実施								亀山市・関係団体・鉄道事業者			
	鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動の実施								亀山市・関係団体・鉄道事業者・地域			
5.バス路線の評価及び地域との連携強化	地域との連携強化	地域まちづくり協議会との連携等による公共交通にかかると地域ニーズの把握・地域生活バス再編にかかる協議等の実施							地域・亀山市			
	住民主体の取り組み支援	地域が主体となった「地域自主運行バス」の導入の推進と支援体制等の構築							地域・亀山市			

検証

検証日：令和2年4月1日（事業期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日）

検証			
事業達成状況	達成度	事業評価	課題
亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山棕本線、亀山関工業団地線、さわやか号の継続運行及びサービス水準を維持している。	○	●幹線的バスは、津市、鈴鹿市にまたがる広域路線であり、現在も両市等と連携し、各路線沿線住民等へ利用促進啓発チラシの配布等を実施し、利用者増につながる取組みができた。	●幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として、さわやか号は、市中心部を循環する路線として、継続・維持すること。 ●幹線的バスの見直しは、市単独ではなく隣接市や交通事業者と連携し進めること。 ●地域と連携し、沿線住民へさらにPRし、利用者拡大につなげること。
「亀山みずほ台線」（R元.10実施）及び「亀山棕本線」（R元.12実施）について、地域間幹線の補助対象路線として維持できるよう、隣接市と連携し沿線住民へ利用促進策としてチラシを回覧した。	○	●地域生活バス路線を含めたバス路線再編の基礎資料として乗降調査を実施した。	
ルート再編に向けてR元.7に地域まちづくり協議会と意見交換を行った。	△	●東部・南部・西部ルートの3ルート合計の利用者数は増加傾向にあるため、引き続き、地域まちづくり協議会等を中心に利用状況の報告等の意見交換を実施するとともに、沿線住民への利用促進PR活動や方策を地域と共に実行し、現在のサービス水準の維持及び利用者確保を行った。また、野登・白川地区自主運行バスについては、路線再編に向けた協議を行う。	●乗合タクシーの更なる利便性向上を図るため、利用者ヒアリングを参考に制度の見直しを行い、制度の拡充を図ること。 ●乗合タクシーの利用者が少なく、登録があっても未利用者が多いこと、また、乗合タクシー制度が新しい形態の交通サービスであることから、広くPRを行うとともに、実際に利用し制度を理解してもらう体験的な乗車機会をつくり、乗合タクシー制度の定着と利用促進を図ること。
H27.10.1に東部ルートを再編し、地域需要に応じたバス運行を維持している。バス路線維持について、R元.6に川崎地域まちづくり協議会と協議を行うとともに、沿線住民へ利用促進策としてチラシを回覧した。	○		
H28.10.1に南部ルートを再編し、地域需要に応じたバス運行を維持しているが、利用者が減少している。沿線地域住民主体でのバス活用イベントを実施。	○	●平成30年10月に運行を開始した乗合タクシーの利便性を高めるため、運行時間前後30分ずつと運行曜日の拡大を行った。また、地域の要望に応じて地域停留所の増設を行った。	●バス路線再編に遅れが生じている「野登白川自主運行バス」の再編に向けて関係地域との協議を早急に実施すること。
H29.10.1に西部ルートを再編し、地域需要に応じたバス運行を維持しているが、利用者が減少している。R元.1に沿線住民へ利用促進策としてチラシを回覧した。	○	●乗合タクシーの利用を促進するため、登録者に対して3,000円分の無料体験乗車券の配布を行った。	●需要の少ない定時定路線の輸送経路をさらに拡張させる路線再編のみではなく、移動困難者等の実情に対応できる効率的な輸送手段を確立すること。
神武停留所の移設に伴い、R2.3に沿線住民へ利用促進策としてバスタイヤ表を配布した。地域が自主的に実施した先進地視察等の研究活動について、意見交換をし情報を共有した。	○		●再編後も利用が低調な路線に対し、利用促進等を行い利用者確保するためのPRを実施すること。
地域需要に応じたバス運行を維持している。また、R元.10に地域自主運行バスの導入に向けて関南部地域まちづくり協議会と意見交換をした。	○	●「バス路線再編による交通不便地域解消の限界」や「運転免許証返納者の増加への対応」など、鉄道、バス、一般タクシーといった既存の公共交通手段に加え、「新たな交通手段」として乗合タクシーを導入したことにより、市内地域公共交通の環境整備は充実した。	
市内22の地域まちづくり協議会等と連携して地域停留所を設置し、H30.10.1から乗合タクシーの運行を開始した。運行開始後も利用者等の意見をもとに制度の一部見直し（H31年度～）を実施	◎		
乗合タクシーの運賃体系をゾーン制とした。バス路線再編時にそれぞれの路線に合わせて運賃見直しを実施しているが、バス路線全体の運賃見直しには至っていない。	△	●乗合タクシー導入にあたり、ゾーン制運賃を設定した。コミュニティバス路線については、利用増加と受益者負担の双方の観点から運賃見直しを検討する必要がある。	●多様なバスの運賃体系が存在しているため、各路線の機能に合わせた適正な運賃体系に再整理すること。
乗合タクシーの特定目的地停留所の設置について、商業施設等からの負担金制度（30,000円/1事業所・2支店以上の設置は50,000円）を導入した。	○	●乗合タクシー特定目的地停留所設置において、商業施設からの負担金制度を確立した。バス路線の運賃収入以外の収入確保も引き続き検討する。	●車内広告収入等の収入確保等により運行経費削減に向けた工夫は必要不可欠であるため、引き続き検討すること。
市内の鉄道駅へバスタイヤ表の掲示を実施した。	○	●乗合タクシーの制度見直しに伴い、地域まちづくり協議会や民生委員等に説明するとともに、市広報や市ホームページで周知した。	●コミュニティ系バス路線の再編を全て完了させ、総合案内板を設置すること。
乗合タクシー利用ガイドを作成した。登録者全員及び関係機関へ配架し、市ホームページに更新し掲載している。また、作製した市内公共交通マップを公共施設やコミュニティセンター等に配布した。	○	●乗合タクシー停留所も記載した市内公共交通マップを公共施設やコミュニティセンター等に配布し広く周知することで、利用者の利便性向上に努めた。	●乗り継ぎ案内をインターネット検索できるシステムへ常に最新の情報を提供すること。 ●利用者視点に立った情報を随時発信するとともに、主要公共施設窓口での市内公共交通マップを配布するなど、積極的に情報発信に努めること。
分かりやすいバス系統名、バス停等への系統表示等は、地域と一体となって進めている。乗合タクシーの愛称については愛称募集を公募にて決定し、愛着のもてる名称とした。	○	●乗換案内のインターネット検索することが可能となり、利便性は大きく向上した。	●安全に安心して利用してもらえる環境を整えること。
県と共同で、乗換案内等がインターネット検索できるシステムを構築し、運用中である。	◎		
さわやか号・東部ルート・南部ルート・西部ルートそれぞれの専用回数券を4ルート共通の回数券としている。全路線共通回数券には至っていない。	○	●バス再編時には鉄道や他のバス路線との乗り継ぎを考慮したダイヤ設定とし、共通回数券を設定している。 ●鉄道駅を乗合タクシーの特定目的地停留所とするにより待合環境・バスと鉄道との接続環境を向上させた。	●引き続き、待合環境の向上に努めること。 ●コミュニティバス路線全線で使用できる共通回数券等の作成に向け検討すること。 ●鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRし、各公共交通機関の機能・役割を意識した利用を啓発すること。
待合環境の改善には至っていないが、バス再編時には鉄道や他のバス路線との乗り継ぎを考慮したダイヤ設定としている。今後、各待合施設の状況を把握し検討する。	○		
計画策定時から車両の入れ替え（更新）はないが、バス車両更新時に対応するよう交通事業者へ依頼した。	△	●環境負荷の軽減や利用者配慮したバス車両の改善は、引き続き必要である。	●車両改善等により財政負担の削減をすること。 ●車両自体が高価であるため、更新時には国補助金を活用するために事業者と連携して研究等を行うこと。
西部ルート沿線住民による高齢者等のバスを利用した外出イベントの企画等、住民が主体となってバス活用イベントを実施。行政、事業者、地域と連携したバス乗り方教室を開催。	○	●全市的に設置された22地域まちづくり協議会を中心として各地域でバス利用促進策を検討できるようになり、乗合タクシー停留所設置を連携して実施できた。また住民が主体となってバス活用イベントを実施した。	●各地域まちづくり協議会単位で継続して公共交通利用促進に取り組みめる環境を継続すること。 ●地域需要を的確に把握すること。
バスを利用して市イベント（ファミリーフェスタ2019）への参加者された方へ乗車記念品を贈呈した。	○	●行政、事業者、地域と連携したバス乗り方教室の開催や、バスを利用して市イベントへの参加者へ乗車記念品を贈呈する等の利用促進啓発を実施し、利用者増に取り組んだ。	●行政、事業者、地域と連携したバス乗り方教室等の利用促進啓発活動を継続実施すること。
地域まちづくり協議会と地域で活用しやすい乗合タクシー停留所を地域と連携して設置した。乗合タクシー運行後も地域状況等を踏まえ、地域停留所の増設も実施した。	○		
各種同盟会及び関係市町等と連携した要望活動を実施した。また、鉄道事業者と定期的な意見交換会を実施した。	○	●鉄道の利便性向上のため、各種同盟会等と広域的に連携して取り組んだ。 ●鉄道事業者との意見交換会を継続すること。	●鉄道の利便性向上の要望活動を継続して行うこと。 ●鉄道事業者との意見交換会を継続すること。
R元.10こんなにあるんだ三重の鉄道展に参加し、関西本線のPRを実施した（関西本線部会）。また、R元.11に鉄道を利用した広域的なウォーキングイベントを開催（木津竜同盟会）。	○	●鉄道遺産等の地域の魅力を活かしたイベントを開催した結果、参加者の鉄道遺産等への理解を深めるとともに、鉄道の利用促進にも寄与した。	●地域の魅力を活かした利用促進啓発活動により日常的な利用を増加させること。
地域が主体となって運営する地域運行バスなどの新たなバスの運行方法の導入に向けた協議（地域ニーズの把握）を実施している。（関南部地区まちづくり協議会・加太地区まちづくり協議会）	△	●地域まちづくり協議会を中心とした「公共交通を検討する組織」で協議が実施された。	●市内公共交通全体を一体的にPRすること。 ●地域需要等を把握し、地域が主体となった「地域運行バス」の導入に対する支援施策等の整備を検討すること。
バス・乗合タクシーともに地域まちづくり協議会を中心に協議を進めている。引き続き、地域がより地域生活バスの運行に深く関わり、地域で公共交通を守り育てていく仕組みづくりを推進する。	△	●地域運行バスなどの新たなバスの運行方法の導入に向けた協議が継続された。（関南部地区、加太地区）	●今後も継続して地域との情報共有及び協議を実施していくこと。 ●バス路線の評価について、適正に評価検証すること。

注）事業達成状況の【達成度】の表記・・・◎：（概ね）達成、○：実施段階、△：検討段階
達成度：25事業中、◎2事業、○18事業、△5事業